

2022年9月1日

サービスご利用の皆様へ

ハウスプラス住宅保証株式会社

## **2022年10月1日の法改正に伴う現行基準でのご申請について**

(性能向上計画認定に係る技術的審査サービス)  
(低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査サービス)

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2022年10月1日に「建築物省エネ法の誘導基準及び都市の低炭素化の促進に関する法律（エネ法）」の誘導基準の改正が行われ、2022年10月1日以降に所管行政庁へ認定申請する物件から新基準が適用となります。

2022年9月30日までに所管行政庁へ認定申請されるご物件については現行基準が適用となりますが、当社でご提供している、性能向上計画認定に係る技術的審査サービスならびに低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査サービスは、審査所要日数として**3週間**をいただいておりますので、**2022年9月9日(金)**※までにはご申請いただけますようお願いいたします。

なお、新基準での各技術的審査サービスのご申請は、準備が整い次第受付を開始いたします。

当社ホームページで改めてお知らせいたしますので、引き続き当社サービスをご利用いただけますようお願い申し上げます。

敬具

<ご注意ください>

ご申請状況（不備不足等）や質疑回答のご対応状況により、9月末までに審査完了とならない可能性があります。審査所要日数はあくまで目安となります。審査完了をお約束するものではありません。

<お問い合わせ先>

ハウスプラス住宅保証株式会社  
東日本営業部・西日本営業部・営業推進室  
電話：03-4531-7205